

愛媛県武道館利用料一覧表

(平成29年4月1日改定)

(公財)愛媛県スポーツ振興事業団

<専用利用料>

区分	入場料無料									入場料有料										
	平日			祝祭日等			平日			祝祭日等			平日			祝祭日等				
	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日		
主道場	1 アマチュアスポーツに利用する場合	全体利用	12,340円	22,210円	46,890円	(平日の料金と同じです)									37,020円	46,900円	120,940円	44,430円	56,360円	145,220円
		4分の3利用	9,250円	16,660円	35,160円										27,770円	35,170円	90,710円	33,320円	42,270円	108,910円
		2分の1利用	6,170円	11,100円	23,440円										18,510円	23,450円	60,470円	22,210円	28,180円	72,600円
		4分の1利用	3,080円	5,550円	11,710円										9,250円	11,720円	30,220円	11,100円	14,090円	36,290円
2 アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全体利用	100,790円	110,670円	312,250円	120,960円	132,890円	374,810円	252,200円	262,070円	766,470円	302,700円	314,530円	919,850円							
	4分の3利用	75,600円	83,000円	234,200円	90,720円	99,660円	281,100円	189,150円	196,560円	574,860円	227,000円	235,950円	689,860円							
	2分の1利用	50,390円	55,330円	156,110円	60,480円	66,440円	187,400円	126,100円	131,030円	383,230円	151,400円	157,260円	459,970円							
	4分の1利用	25,190円	27,660円	78,040円	30,240円	33,220円	93,700円	63,050円	65,510円	191,610円	75,700円	78,680円	229,980円							
柔道場又は剣道場	1 アマチュアスポーツに利用する場合	全体利用	4,620円	7,090円	16,330円	(平日の料金と同じです)									13,880円	16,350円	44,110円	16,660円	19,640円	52,960円
		3分の2利用	3,080円	4,730円	10,890円										9,250円	10,900円	29,400円	11,100円	13,160円	35,360円
		3分の1利用	1,540円	2,360円	5,440円										4,620円	5,450円	14,690円	5,550円	6,580円	17,680円
		区分	平日			祝祭日等			平日			祝祭日等			平日			祝祭日等		
2 アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全体利用	7,090円	9,560円	23,740円	8,530円	11,510円	28,570円	17,690円	20,150円	55,530円	21,290円	24,270円	66,650円							
	3分の2利用	4,730円	6,370円	15,830円	5,750円	7,710円	19,020円	11,820円	13,470円	37,110円	14,190円	16,250円	44,630円							
	3分の1利用	2,360円	3,180円	7,900円	2,870円	3,900円	9,560円	5,960円	6,780円	18,700円	7,190円	8,220円	22,600円							
	区分	平日			祝祭日等			平日			祝祭日等			平日			祝祭日等			
副道場	1 アマチュアスポーツに利用する場合	全体利用	3,080円	5,550円	11,710円	(平日の料金と同じです)									9,250円	11,720円	30,220円	11,100円	14,090円	36,290円
		2分の1利用	1,540円	2,770円	5,850円										4,620円	5,860円	15,100円	5,550円	7,090円	18,190円
		区分	平日			祝祭日等			平日			祝祭日等			平日			祝祭日等		
		2 アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全体利用	3,290円	5,750円	12,330円	4,010円	6,990円	14,810円	8,220円	10,690円	27,130円	9,870円	12,850円	32,590円					
2分の1利用	1,640円		2,870円	6,150円	2,050円	3,490円	7,400円	4,110円	5,340円	13,560円	4,930円	6,480円	16,340円							

- 注1 この表において、「午前」とは午前9時から午後1時までを、「午後」とは午後1時から午後5時までを、「夜間」とは午後5時から午後9時までをいう。
- 注2 この表において、「平日」とは祝日等以外の日、「祝日等」とは国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日をいう。
- 注3 午前及び午後又は午後及び夜間を継続して専用利用する場合の利用料は、午前及び午後又は午後及び夜間の利用料の合計額とする。
- 注4 利用者が商品の宣伝、展示、販売等堂利を目的として専用利用する場合の利用料は、入場料徴収の有無にかかわらず、入場料が有料の場合に相当する額とする。
- 注5 リハーサル、準備又は整理のために利用する場合の利用料は、入場料が無料の場合に相当する額とする。
- 注6 午前、午後又は夜間に柔道場、剣道場又は副道場を時間を単位として専用利用する場合の利用料は、1時間までごとに、それぞれの区分の利用料の1時間当たりの額(100円未満切上げ)に相当する額とする。
- 注7 休館日の午前、午後又は夜間に施設を専用利用する場合の利用料は、表中の額又は前項に定める額の110パーセント(100円未満切上げ)に相当する額とする。
- 注8 午後9時から翌日の午前9時までの間に専用利用する場合の利用料は、1時間までごとに、次の表に定める額とする。

区分	利用料(1時間までごとにつき)	
主道場	21:00~翌朝6:00	夜間の利用料の1時間当たりの額(100円未満切上げ)の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)
	6:00~9:00	午前の利用料の1時間当たりの額(100円未満切上げ)の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)
柔道場、剣道場及び副道場	21:00~翌朝6:00	夜間の1時間までごとの利用料の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)
	6:00~9:00	午前の1時間までごとの利用料の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)

<会議室利用料>

区分	利用料(1時間までごとにつき)
大会議室(アマチュアスポーツ)	1,540円
中会議室(アマチュアスポーツ)	820円
小会議室(アマチュアスポーツ)	510円
大会議室(アマチュアスポーツ以外)	4,500円
中会議室(アマチュアスポーツ以外)	1,600円
小会議室(アマチュアスポーツ以外)	1,000円

<冷暖房利用料>

区分	利用料(1時間までごとにつき)
主道場	10,900円
柔道場	710円
剣道場	710円
副道場	710円

<付属設備・備品の利用料>

種類又は品目	備考	単位	利用料
せり舞台		1基1日につき	3,290円
パトン		1本1日につき	1,020円
ホイスト		1組1日につき	1,020円
音響設備	主道場	1式1日につき	2,050円
	柔道場・剣道場・副道場		1,020円
	大会議室		510円
主道場大型映像表示設備	①アマ・スポーツ以外で入場料入場料が有料又は営利目的	1式1時間につき	10,800円
	②上記以外	1式1時間につき	2,160円
フオーグリフト		1台1日につき	5,140円
フロアシート		1本1日につき	510円
コンボジットパネル		1枚1日につき	30円
持込電気機器	イベント用配電盤利用時	1kwhまでごとにつき	200円
いす	アマ以外で有料のとき	1脚1日につき	50円

<参考>柔道場・剣道場・副道場の時間あたりの利用料金

(アマチュアスポーツに利用する場合で、入場料が無料の場合)

施設	使用範囲	午前又は午後			夜間		
		1時間	2時間	3時間	1時間	2時間	3時間
柔道場	全体	1,200円	2,400円	3,600円	1,800円	3,600円	5,400円
	又は 3分の2利用	800円	1,600円	2,400円	1,200円	2,400円	3,600円
剣道場	3分の1利用	400円	800円	1,200円	600円	1,200円	1,800円
副道場	全体	800円	1,600円	2,400円	1,400円	2,800円	4,200円
	2分の1利用	400円	800円	1,200円	700円	1,400円	2,100円